

○栃木市斎場再整備基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果及び市の考え方

1 基本計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

(1) 実施状況

- ・募集期間：平成25年12月25日から平成26年1月24日まで
- ・資料の公表：市ホームページ、各総合支所地域まちづくり課、市政情報センター、斎場整備室にて閲覧

(2) 意見の提出状況

- 市内の方 100人（旧岩舟町の方4人含む。）
- 市外の方 4人
- 計 104人

2 パブリックコメント意見内容及び市の考え方

基本計画事項	意見	人数等	市の考え方
III火葬炉数の算定			
1. 現斎場の火葬時間と運転スケジュール～2. 計画炉数の検討			
	昼前後の受付を増やしてほしい	1人	火葬炉を8炉設置し、昼前後の受付件数をできるだけ確保することとしています。
IV施設基本計画			
3. 各諸室の考え方と規模			
	広さにゆとりのある待合室にしてほしい	1人	待合室は40名規模ですが、可動間仕切りにより2室（80名）での利用も可能です。椅子席を基本とし、十分なスペースを確保します。
	遺体保管庫は不要	1人	火葬や式場を待つ間、状況に応じて、ご遺体をお預かりするために必要なものです。
4. ペット炉に関する検討			
	ペット炉を設置してほしい	2人	ペット炉については、火葬希望件数の予測等を踏まえ現段階では設置しないという結論になりました。しかしながら、今後、需要の増加等により必要が生じた場合には、改めて設置について検討することとしています。
V式場計画			
4. 新斎場の式場計画			
	式場建設反対	93人	
	民間事業者（葬祭場・関連事業及びその従事者）を圧迫する	(44件)	式場は貸館方式を予定しており、地元事業者も利用可能です。また、火葬受付が現在の8件から16件に増える反面、式場利用は、そのうち1件～2件のみの予定です。こうした状況を踏まえますと、式場設置が必ずしも民間事業者を圧迫するものではないと考えますが、斎場・式場の運営に当たっては地元葬祭業者との連携・協力が不可欠であることから、「公平かつ公正な運営を念頭に検討を行い、利用者が安心して使えるよう配慮する」という文を加筆修正し、民間事業者との連携・協力を努めます。
	市内には多数の民間事業者（式場）がある	(67件)	低所得者や斎場内で簡略的な葬儀を行いたいというニーズに対応するため、小規模式場を設置することとしたものです。

	民間でも低額で実施しているから低所得者に対応する必要がない	(3件)	小規模公営式場を設置することにより、より簡略的な葬儀を行うこともできると考えます。
	補助金交付等の給付方式が良い	(4件)	低所得者に対する配慮はもちろんのこと、火葬場で簡略的な葬儀を行いたいというニーズに応えるものであり、補助金施策では代替できないものと考えます。
	財政的理由 ・市の財源が厳しい(5件) ・税の無駄使い(11件) ・事業費を、福祉等他の事業に充てるべき(16件)	(32件)	葬送は全ての市民の皆さまに関わる問題であり、福祉事業同様大切な事業であると考えております。 事業費については、式場規模を20人規模に縮小、多目的室を設置しないよう修正し費用を低減します。また、国からの財源確保に努め、施設設計や運営方法についても費用対効果を念頭に検討します。
	もっと小規模な式場で十分である(10名程度が良い)	4人	家族、親族程度で30人規模としておりましたが、より身近な親族程度ということで、20名規模に修正します。
	もっと大規模な式場が必要である	4人	
	200名程度が必要(1人) 50名程度が必要(1人)	(2人)	一般会葬者が多数訪れるような葬儀を希望する方への対応は想定しておりません。
	30名程度に加え、100名程度の式場が必要	(2人)	
	式場を2つに増やしてほしい 県内3番目の都市として必要。 独居者が増え、斎場で直接葬儀を行いたいというニーズの増加が見込まれるため。	1人	市内の民間葬祭場の状況と今後の火葬件数の見込み等を踏まえ、1つとしたものです。
	夜間警備、駐車場管理等に費用がかかるのでは	1人	実際の管理運営方法等については、今後利便性とコストを十分検討します。
	式場は市で設置し、市内業者を個人に選定させ、貸館すれば良い	1人	ご意見のような利用も想定し、貸館方式としております。利用方法の詳細については今後検討しますが、公平かつ公正な運営を念頭に検討する旨の記載を加えることとします。
VII配置外構計画			
2. 霊柩車に関する検討			
	霊柩車を続けてほしい	7人	霊柩車については、市域の拡大に伴う往復時間や火葬件数の増加等の要因を踏まえ、今後検討します。
IX候補地の選定			
3. 1次スクリーニング			
	候補地選定1次スクリーニングにおいて、西方地域と藤岡地域では人口が異なるので両総合支所の中間を中心とするのは公平でない	1人	利用人口に着目し、全人口の重心点を中心とする考え方もありますが、本計画においては、南北に長い栃木市の中で交通による位置的利便性に着目し、中心点を設定したものです。
その他 (基本構想部分等)			
	具体的建設場所についての意見 (提案場所は非公開とします。)	2人	建設地については、今後、複数の候補地を地理的条件や様々な視点から評価し、決定します。
	複数の火葬場を建設してはどうか	2人	複数設置の利便性はありますが、本市の人口規模(利用件数)や運営費等のコスト面等から、1か所設置としました。
	既存施設の増築で十分である	2人	火葬需要の増加が見込まれる中、現施設が老朽化していること、炉前室がない等、最近の施設に比べ機能が不足していること等から、新施設を建設することとしたものです。 なお、建設場所については、現敷地の拡張を含め、複数の候補地から今後検討することとしています。
	意見総数	104人 (123件)	